

令和2年みよし市教育委員会 第2回定例会 会議録

日 時	令和2年2月10日（月）午前9時40分開議	
場 所	市役所2階202会議室	
出席委員	教育長：今 瀬 良 江 教育長職務代理者：松 本 美 佐 委員：日比野 直 子 委員：原 口 百合子 委員：鈴 木 千 郷	
説明のため出席した職員	教育部参事：山北 淳、教育部次長兼教育行政課長：山崎正勝、歴史民俗資料館副主幹：岡本宏喜、学校教育課長：都築克章、学校給食センター所長：渋谷昌代、スポーツ課長：甲村 聡、生涯学習推進課長：竹谷富雄、生涯学習推進課主幹：村山孝文	
書 記	教育行政課副主幹：伊藤益好、教育行政課主査：増岡総一郎	
傍 聴 者	なし	
	教 育 長	教育委員会会議の開会及び閉会につきましては、みよし市教育委員会会議規則第8条の規定により、教育長が宣言することとなっております。また、会議録の作成につきまして、みよし市教育委員会会議規則第16条第1項の規定に基づき、教育行政課伊藤副主幹と増岡主査にお願いします。 本日の定例会への傍聴の申出はありませんでした。
日 程 1 【開会宣言】	教 育 長	日程1、令和2年みよし市教育委員会第2回定例会を開会します。 （午前9時40分）
日 程 2 【教育長報告】	教 育 長	日程2、教育長報告 教育委員会第1回定例会以後、本日までに出席しました行事等につきましては、お配りしました一覧表の通りですが、その中で1月27日にアビリンピック金賞受賞者表敬訪問がありました。これは障がい者の様々な技能の全国大会でみよし市在住の山口氏がフラワーアレンジメント部門で金賞を受賞され、表敬訪問をしていただいたものです。また、1月30日にはアドマテックス・スフィアーズの表敬訪問を受けました。このチームは市内のソフトテニスのチームで、全国大会ですばらしい成績を収められ、表敬訪問いただいたものです。この方々はソフトテニスの指導もしていただいています。
日 程 3 【前回会議録の承認】	教 育 長 教育部次長	日程3、前回会議録の承認 第1回定例会の会議録について、要点説明をお願いします。 【第1回定例会会議録の要点説明】

<p>日程 4 【議事】 議案第1号 (令和2年度教育行政方針について)</p>	<p>教 育 長</p>	<p>ただいまの会議録につきまして、みよし市教育委員会会議規則第16条第1項の規定に基づき、承認することに賛成の委員は、挙手をお願いします。</p>
	<p>各 委 員 教 育 長</p>	<p>【挙手全員】 挙手全員です。よって、会議録は承認されました。</p>
	<p>教 育 長</p>	<p>日程4、議事に入ります。</p>
	<p>教 育 長 教 育 部 次 長</p>	<p>議案第1号の説明をお願いします。 1ページをご覧ください。議案第1号「令和2年度教育行政方針」について、この案を提出するのは、令和2年度における教育行政方針を決定するため、必要があるからです。 2ページからご覧ください。「はじめに」で、小学校の新学習指導要領が令和2年度から全面実施されること、策定後4年経過したみよし市教育振興基本計画「みよし教育プラン」の見直しとみよし市スポーツ計画の中間見直し、及びみよし市生涯学習推進基本計画の全面的な見直しを行っていくこととしています。 「学校教育の振興」では、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」の知・徳・体をバランスよく育て、多様化する家庭や子どもの問題に対する相談・支援体制の整備に引き続き取り組み、自分らしく健やかに育つまちづくりを進めることとし、確かな学力の育成、豊かな心の育成、健やかな体の育成、個に応じた支援の充実、学習環境の整備、家庭教育の充実、教育支援の充実の7点に取り組んでいきます。 また、教職員の働き方改革についても推進していく必要があり、みよし市教職員多忙化解消プランをもとに、教職員を支えていくこととしています。 「生涯学習の振興」では、図書館学習交流プラザ「サンライズ」を生涯学習の拠点施設と位置づけ、生涯学習の機会の提供や文化の振興に関する様々な情報を広く発信していくこととし、生涯学習講座の充実、図書館サービスの推進、資料館、郷土の歴史・文化財・伝統文化の保存と活用の3点に取り組んでいきます。また、文化活動の拠点となる文化センター「サンアート」は令和2年7月から令和3年10月まで、全館閉館し、改修工事を行ってまいります。 「生涯スポーツの振興」では、みよし市スポーツ振興計画に基づき、市民一人ひとりのライフスタイルに応じた「行うスポーツ」「観るスポーツ」「支えるスポーツ」の推進と「スポーツ環境の整備」及び「スポーツ交流と連携」の5つを基本目標として取り組んでいきます。</p>
	<p>教 育 長 各 委 員</p>	<p>議案第1号について、質疑のある委員は挙手をお願いします。 【質疑なし】</p>

<p>議案第2号 (教育予算、 その他議会の 議決を経る べき議案に 関する意見 の申出につ いて)</p>	<p>教 育 長 各 委 員 教 育 長</p>	<p>質疑ありませんので、議案第1号「令和2年度教育行政方針」について、原案を可決することに賛成の委員の挙手を求めます。</p> <p>【挙手全員】 挙手全員です。よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。</p>
	<p>教 育 長 教 育 部 次 長</p>	<p>次に、議案第2号の説明をお願いします。</p> <p>9ページをご覧ください。議案第2号「教育予算、その他議会の議決を経るべき議案に関する意見の申出」についてです。内容は、「1 みよし市笑顔輝く子ども基金の設置、管理及び処分に関する条例」、「2 令和元年度みよし市一般会計3月補正予算（教育費）」、「3 令和2年度みよし市一般会計予算（教育費）」の3項目についてです。この案を提出するのは、令和2年第1回みよし市議会定例会に上程する議案について、意見を求めたいからであります。</p> <p>最初に「みよし市笑顔輝く子育て基金の設置、管理及び処分に関する条例」についてです。10ページをご覧ください。</p> <p>この条例の趣旨は、地方自治法第241条の規定に基づき、みよし市笑顔輝く子ども基金の設置、管理及び処分に関し必要な事項を定めるものです。この基金は、安心して子どもを産み育て、誰もが豊かな心を育むまちづくりに向けて、子育て・教育施設の建設、改修等又は支援機器の整備に関する事業に必要な財源を確保するため設置するものです。積立ては一般財源歳入歳出予算に定める額、運用益金の処理は一般財源歳入歳出予算に計上し繰り入れるものとし、その処分については、子育て・教育施設の建設、改修等又は支援機器の整備に関する事業に充てるため、必要に応じて処分することができるとしています。施行期日は、公布の日からです。</p> <p>11ページは、みよし市笑顔輝く子育て基金の設置、管理及び処分に関する条例の全文で、この条例の附則の2でみよし市小、中学校建設基金の設置、管理および処分に関する条例は、廃止することとしています。</p> <p>次に「2 令和元年度みよし市一般会計3月補正予算（教育費）」です。13ページをご覧ください。令和元年度3月補正予算総括表【教育費】です。教育費での補正で増額となっているものは、「1 教育総務費」の「2 事務局費」で20億6,227万6千円、「2 小学校費」の「2 教育振興費」で1億7,608万8千円、「3 学校建設費」の6億8,381万1千円、「3 中学校費」の「2 教育振興費」の9,706万5千円、「5 社会教育費」の「8 文化振興費」の4,935万1千円です。減額となっているものは、事業終了又は事業確定による事業費確定等によるものです。</p> <p>14ページをご覧ください。令和元年度3月補正予算概要書【教育委員会所管分】です。総括表の「1 教育総務費」の「2 事務局費」での20億6,227万6千円の増額は、主に2行目の「教育関連施設用地取得事業」での教育関連施設用地（旭グラウンド）の繰上償還6,877万5千円と3行目の「笑顔輝く子ども基金積立事務」での笑顔輝く子ども基金積立金20億円によるものです。「2 小学校費」の「2 教育振興費」で1億7,608万8千円の増額は、主に9行目の「小学校コンピュータ整備事</p>

		<p>業」での校内通信ネットワーク工事（校内LAN整備、電源キャビネット整備）1億8,392万円によるものです。「2 小学校費」の「3 学校建設費」の6億8,381万1千円の増額は、主に10行目の「小学校施設整備事業」での市内4小学校（中部小学校、南部小学校、三好丘小学校、緑丘小学校）のトイレを洋便器化、乾式化、照明のLED化などに改修する工事に伴う工事費6億518万円と改修工事監理業務委託1,513万円、次の「三好丘緑地区小学校用地取得事業」での緑丘小学校の用地取得の繰上償還9,287万2千円によるものです。「3 中学校費」の「2 教育振興費」の9,706万5千円の増額は、下から2行目の「中学校コンピュータ整備事業」で、小学校での整備と同様で、校内通信ネットワーク工事1億736万円によるものです。「5 社会教育費」の「8 文化振興費」の4,935万1千円の増額は、主に2行目の「文化振興基金積立事務」での文化振興基金積立金5,000万円によるものです。</p> <p>総括表の補正額の増額金額と概要書の主な執行経費との金額の違いは、各目内での減額補正も含まれているためです。</p> <p>次に「3 令和2年度みよし市一般会計予算（教育費）」です。16ページをご覧ください。令和2年度当初予算総括表【教育費】です。</p> <p>教育費では、平成31年度に対して令和2年度は、前年比6億5,259万2千円の増額で、増減率では17.7%の増となっています。</p> <p>当初予算で大きな増額となっているものは、「1 教育総務費」の「2 事務局費」で1億1,134万8千円、「5 社会教育費」の「8 文化振興費」で9億9,221万9千円です。「2 事務局費」での増額は、会計年度任用職員への制度の切り替えによるもので、「8 文化振興費」での増額は、文化センターサンアートの大規模改修工事が令和2年度から始まることによるものです。</p> <p>大きな減額となっているものは、「2 小学校費」の「3 学校建設費」3億9,068万7千円です。こちらは、三吉小学校の校舎を増築するため、令和2年度以降に実施を予定していた大規模改修工事を1年ずつ繰り延べしたためです。令和2年度は、校舎増築のための設計業務を委託していきます。</p> <p>17ページをご覧ください。令和2年度当初予算概要書【教育委員会所管分】です。</p> <p>新規事業では、3行目の「現職教育事業」の「初期指導教室運営事業」で、教育センター「学びの森」内に設置する初期指導教室を三好丘小学校内に新たに設置し、拡充していきます。18ページ上から5行目の「中学校コンピュータ整備事業」の「タブレット端末等賃借料」で、契約期間の関係で整備の遅れていた三好丘中学校にタブレット端末機器20台を設置するための賃借料です。最下段の「資料館施設管理業務」の「資料館本館いす式階段昇降機設置工事」は、本館2階へは階段しかなく、足の不自由な方が企画展、特別展などの展示会を観覧することが難しいため、いす式階段昇降機を設置します。13ページ上から2行目の「サンアート維持管理事業」の「サンアート大規模改修工事」は、令和2年7月から令和3年</p>
--	--	---

承認第1号 (臨時代理 の承認につ いて)		<p>10月まで閉館し大規模改修を行います。下から4行目の「友好都市小学生スポーツ交流事業」の「友好都市小学生スポーツ交流事業(バスケットボール)」で、土別市との野球・サッカーでの交流に加え、女子での交流を図るため、バスケットボールでの交流を新たに実施します。「体育施設管理運営事業」では、「スポーツ施設再整備計画策定業務委託」は、市内のスポーツ施設の整備について現行の施設配置を見直し再整備のための計画を策定します。また、旭グラウンドLED照明設備設置に向けた実施設計業務を委託します。最下段の「学校給食運営事業」では、学校給食の献立作成等を行うシステムの更新を行います。20ページ1行目の「給食センター維持管理事業」では、連続揚げ物機を更新します。</p>
	教 育 長 各 委 員	<p>議案第2号について、質疑のある委員は挙手をお願いします。 【質疑なし】</p>
	教 育 長 各 委 員	<p>質疑ありませんので、議案第2号「教育予算、その他議会の議決を経るべき議案に関する意見の申出」について、原案を可決することに賛成の委員の挙手を求めます。 【挙手全員】</p>
	教 育 長	<p>挙手全員です。よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。</p>
	教 育 長 教 育 部 次 長	<p>次に、承認第1号の説明をお願いします。 21ページをご覧ください。承認第1号「臨時代理の承認」についてです。この案件は、教育長に対する事務委任規則第3条により、工事変更請負契約の締結について、臨時代理したので、事務委任規則第4条により報告し、承認を求めるものです。 22ページをご覧ください。専決処分書です。処分事項は、工事変更請負契約の締結、工事名は、三吉小学校大規模改修(1期)建築工事、工事場所は、みよし市三好町地内、請負契約金額は、変更前請負契約金額1億9,154万3千円、変更後請負契約金額2億88万9000円で933万7,900円の増額、請負契約者は、滝藤建設株式会社です。 変更内容は、第1回変更協議で、既設屋内運動場便所及び既設プールの機械設備の撤去処分を追加。第2回変更協議で、既設プール外壁吹付材のアスベスト除去の追加とプール本体、プール付属棟、更衣室棟の基礎部について、柱状改良杭施工の深度を延長したものです。</p>
	教 育 長 各 委 員	<p>承認第1号について、質疑のある委員は挙手をお願いします。 【質疑なし】</p>
教 育 長 各 委 員	<p>質疑ありませんので、承認第1号「臨時代理の承認」について、承認することについて賛成の委員の挙手を求めます。 【挙手全員】</p>	
教 育 長	<p>挙手全員です。よって、承認第1号は承認されました。</p>	

<p>日 程 5 【協議及び 報告事項】</p>	<p>教 育 長</p>	<p>日程5、協議及び報告事項に入ります。次第に従って、協議及び報告をお願いします。</p> <p>3月教育委員会行事予定について説明をお願いします。</p>
	<p>教育部次長</p>	<p>3月の行事予定については、24ページからとなります。教育委員の皆さまにご案内させていただき行事といたしましては、3月3日火曜日中学校卒業式、12日木曜日教育委員協議会、第3回教育委員会定例会、19日木曜日小学校卒業式、31日火曜日2時半から第1回教育委員会臨時会、4時から退職辞令伝達式及び褒章・表彰授与式を予定していますのでよろしくをお願いします。</p>
	<p>教 育 長 各 委 員</p>	<p>ただいまの説明について、質疑のある委員は挙手をお願いします。</p> <p>【質疑なし】</p>
	<p>教 育 長 教育行政課長</p>	<p>続きまして教育行政課からの報告事項について説明をお願いします。</p> <p>私からは、審査承諾をした後援等申請の報告について、令和元年度みよし未来塾実施報告について及び令和元年度みよし市教育委員会褒章についての3件について、説明します。</p> <p>初めに、審査承諾をした後援等申請の報告については、26・27ページをご覧ください。過去に後援等の実績のある事業は5件で、新たに後援等の申請があった事業は0件の合計5件です。</p> <p>過去に後援等の実績のある事業は、</p> <p>(89) 2020春季短期かけっこ教室は、申請者は、NPO法人日本チャイルドスポーツ協会。三好公園を会場に、保育園・幼稚園の新年長、小学生の新1年生及び新2年生から6年生を対象に、早く走るためのテクニックなど走力の向上を目的とするプログラムを提供し、子どもたちへの走る楽しさを体験することで、走りへの抵抗感をなくし、積極的に運動に励めるようにする教室を開催する事業です。</p> <p>(90) 第39回親と子の中日新聞写生大会は、申請者は、豊田・みよし地区中日新聞販売店会。豊田市鞍ヶ池公園を会場に、子どもの創造性を伸ばすとともに、地域社会の文化芸術に寄与するために写生大会を開催する事業です。</p> <p>(91) 春休み子ども&親子テニス教室は、申請者は、株式会社テニスラウンジ。豊田市内（細谷町）のテニスラウンジ豊田を会場に、初めてテニスをする方に向けた「小学生テニス体験教室」「親子テニス体験教室」を開催し、身体を動かすことの楽しさ、テニスの面白さを、さらに多くの人たちに広めて、健康で明るく生きがいのある社会づくりに資する事業です。</p> <p>(92) 2020シーズン名古屋グランパスヨロコビ親子サッカー観戦招待事業は、申請者は、株式会社名古屋グランパスエイト。豊田スタジアムで開催される「大分トリニータ戦」にみよし市・豊田市・刈谷市の小学1年生から中学3年生とその保護者1組2名、合計1,500組</p>

		<p>3, 000名を抽選で招待し、観るスポーツの機会、家庭内でのコミュニケーションを図ることのできる場を創出する事業です。</p> <p>(93) 第65回中日本レガッタは、申請者は、愛知県ボート協会。愛知池漕艇場を会場に、漕艇距離1,000m、成年の部、少年の部(高校生)、中学の部の3カテゴリーで、少年の部、中学の部は、それぞれ男女各3種目の計6種目で、成年の部は男子7種目、女子5種目で、全国の漕艇団体を対象としたオープン競漕大会です。</p> <p>次に、「令和元年度みよし未来塾実施報告」についてです。28・29ページです。みよし未来塾は、家庭の経済的な状況、家庭教育力等の問題から家庭学習の習慣が十分に定着していない、また、学習が遅れがちであったりする市内在住・在学の中中学生及び高校生に対して、夏季休業中は8月6日火曜日から8月30日金曜日までの土曜、日曜、月曜、お盆期間を除く12日間、冬季休業中は12月24日火曜日から27日金曜日の4日間、市民活動センターとカリヨンハウスの2会場で学習の支援を行いました。市内の4中学校と市外私立中学、高校生を含め、夏季休業中で92人、延べ456人、冬季休業中で42人、延べ92人が参加しました。参加者の内訳、アンケート結果については、資料をご覧ください。</p> <p>続いて、令和元年度みよし市教育委員会褒章についてです。資料は30ページからとなります。</p> <p>令和元年度の褒賞者は、2月6日に開催しました令和元年度みよし市教育委員会褒章選考委員会での選考により決定しました。</p> <p>功労の著しい者に対して教育委員会が授与する「感謝状」には、校長1人、教諭2人の内申があり、選考により校長1人、教諭2人全てを授与対象者としてしました。小学校6年間及び小中学校9年間皆勤した児童生徒に対して教育委員会が授与する「皆勤賞」には、小学校6年間皆勤には3人、小中学校9年間皆勤には3人の内申があり、選考により、内申された全員を授与対象者としてしました。</p> <p>教育、芸術文化又は体育等に関する県規模以上の権威ある大会において、最高賞を受けた者及びこれに相当する功績顕著な者に対して教育委員会が授与する「賞状」には、小学生42人(53件の内申)、中学生56人(68件の内申)の内申があり、選考により、小学生13人、中学生34人を授与対象者としてしました。授与対象者は34ページから41ページまでに資料を添付しています。氏名、学校名、功績及び褒賞に該当する事項等が掲載してありますので、ご確認ください。</p> <p>教 育 長 た だ い ま の 説 明 に つ い て 、 質 疑 の あ る 委 員 は 挙 手 を お 願 い し ま す 。</p> <p>松本教育長職務代理者 み よ し 未 来 塾 の 実 施 報 告 で 、 「 他 校 」 の 欄 が あ り ま す が 、 ど う い っ た 学 校 か ら 参 加 い た だ い て い る の で す か 。</p> <p>教育行政課長 み よ し 未 来 塾 は 、 市 内 在 住 又 は 市 内 の 学 校 に 在 学 で あ れ ば 参 加 で き ま す 。 他 校 に は 私 立 中 学 校 、 三 好 高 校 に 通 っ て い る 生 徒 が 入 っ て い ま す 。</p>
--	--	--

<p>松本教育長職務代理者 教育行政課長</p>	<p>越境入学でみよし市の学校に通っている生徒も参加できるのですか。</p> <p>市内の学校に在学していれば参加できます。</p>
<p>教 育 長 歴史民俗資料館 副 主 幹</p>	<p>続きまして、資料館からの報告事項について、説明をお願いします。</p> <p>資料4 2ページをご覧ください。第5回 石川家住宅「クイズラリー」についてです。石川家住宅内をめぐりながらクイズを解いてもらい、昔の生活様式や建物の造りなどに興味を抱いてもらうことを目的に開催します。開催日時は3月7日土曜日午前10時から正午まで、場所は市指定文化財石川家住宅です。事前の申し込みは不要で、当日午前10時から11時30分の間に会場で直接受付をします。クイズに半分以上正解した方に記念品をお渡しします。また、今回はボランティアの方にご協力いただけることになり、開催時間中に座敷でジャグリングなどのパフォーマンスを披露してもらいます。</p>
<p>教 育 長 各 委 員 教 育 長 学校教育課長</p>	<p>ただいまの説明について、質疑のある委員は挙手をお願いします。</p> <p>【質疑なし】</p> <p>続きまして、学校教育課からの報告事項について、説明をお願いします。学校教育課からは3点お願いします。</p> <p>最初に令和2年度みよし市小学生士別市派遣事業についてです。43ページからご覧ください。令和2年度は、7月28日火曜日から7月31日金曜日までの3泊4日を予定しています。2月に各校にチラシを配布し、募集を開始します。5月定例会で、派遣児童の承認をいただく予定です。また、6月7日、14日、7月4日と、事前に研修を3回実施する予定です。7月22日水曜日に結団式、7月28日火曜日に出発式及び出発、7月31日金曜日に帰ってきますので、帰着式を行います。その後、研修内容をまとめ、8月26日水曜日に解団式を行う予定です。</p> <p>来年、1月上旬に士別市から小学生が派遣されますので、受け入れをしていきます。みよし市の団長校である、天王小学校の児童と交流を深めるなどの活動を予定しています。</p> <p>次に、卒業期並びに学年末・学年始め休業中における児童生徒の指導等についてです。49ページからご覧ください。こちらについては、特に重点をおいて学校へ通知したことについて、下線が引いてあります。特に50ページの上から6行目（ア）の相談窓口の周知についてお話しします。ここに書かれている相談先を周知するために、52ページにある「みよし市教育委員会 相談事業のご案内」を学年末休業の前に、全児童生徒へ配布します。この案内は、これまでも長期休みの前に必ず全児童生徒へ配付してきましたが、今回の案内には、若干の変更があります。1点目は、表の一番上の一番左にある「相談の種類：専門相談員」「場所：学びの森」のところ。星印の下線部分に「中学校卒業後でも相談できます」と記載しました。卒業後でも相談できることを強調しています。これまでも高校生等、中学校を卒業した後の生徒の相談も受けてきましたが、今後も積極的</p>

		<p>に相談を受け、学びの森から適切な支援場所へつなげていきたいと考えて強調しました。2点目は、表の一番下にあります「名古屋法務局によるLINE相談」です。本年度8月から新たに始まりましたので、加えてあります。来年度も、長期休みの前には必ずこの案内を配布する予定です。</p> <p>次に、地震への対応の変更についてです。53ページをご覧ください。今回の大きな追加・変更は、気象庁から「南海トラフ地震臨時情報」が発表された時の対応です。次のページに学校管理基準変更についての新旧対照表がございますが、55ページ「地震・風水害における児童・生徒の登下校について」を見ていただいた方が分かりやすいと思いますので、55ページをご覧ください。</p> <p>表の一番上、「南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒・巨大地震注意）」発表をご覧ください。平成31年3月に内閣府から、南海トラフ地震に関する情報についてのガイドラインが示されましたので、そのガイドラインに対する対応です。気象庁からは、南海トラフ地震に関する異常な現象を観測した場合、「南海トラフ地震臨時情報」が出されます。情報が出される順序としては、まず、「南海トラフ地震臨時情報（調査中）」が出されます。この段階では、表の米印にありますように、特に特別な対応はいたしません。その後、「南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒・巨大地震注意）」が出された場合の対応が記述してあります。しかしながら、現段階では、どのような情報がどのように出されるのかははっきりしないため、登校前であれば、「学校から連絡があるまで自宅待機」、登校後であれば、「対応について学校から保護者へ連絡」としてあります。</p> <p>その他の災害や警報等への対応については、大きな変更点はございませんが、今回、「地震・風水害における児童・生徒の登下校について」として一覧にまとめました。来年度4月に、児童生徒を通して全家庭へ配付するとともに、市教育委員会及び学校のホームページに掲載する予定です。ここに示されている対応は原則であり、登校することが危険な場合は、登校する必要はありませんし、示されていることとは違う対応になる場合もあります。その場合は、絆ネット等を利用して保護者へ連絡します。なお、今後、国や県の方針等により対応が変更になる場合もあります。</p> <p>ただいまの説明について、質疑のある委員は挙手をお願いします。</p> <p>52ページの相談事業について、中学校卒業後でも相談できることを強調されているとの説明でしたが、何歳まで相談できるのでしょうか。</p> <p>18歳までと考えています。</p> <p>他に質疑のある委員は挙手をお願いします。</p> <p>14ページの3月補正予算概要書の3列目の笑顔輝く子ども基金積立金が一般財源で20億積み立てられています。基金条例の名称変更に伴うも</p>
教 育 長		
松本教育長職務代理者		
学校教育課長		
教 育 長		
鈴 木 委 員		

<p>日 程 6 【閉会宣言】</p>	<p>教 育 部 次 長</p>	<p>のだと思いますが、この20億については、これまでの当初予算等で計上されていたのでしょうか。3月補正で上がってくるというのは、当初の建設基金のときには計上はされていなかったのでしょうか。</p>
		<p>小中学校建設基金については、市全体の翌年度繰り越す一般財源等を考慮して毎年度3月補正予算で積み立てを行っていました。今回の基金条例は、昨年9月補正予算編成の時に市長より小中学校建設基金について、小中学校だけでなく子育て全般に使えるようにできないかという指示のもと、いろいろと検討した結果、小中学校建設基金を廃止して、新たにみよし市笑顔輝く子育て基金の設置、管理及び処分に関する条例を制定することとしました。小中学校建設基金残の約14億円は、条例廃止に伴い、市一般財源に繰り入れ、この14億円と例年の小中学校建設基金と同様に市全体の翌年度繰り越す一般財源等を考慮して約6億円を積み増しし、合計20億円を原資とするみよし市笑顔輝く子育て基金を設置したものです。</p>
	<p>教 育 長 各 委 員</p>	<p>他に質疑のある委員は挙手をお願いします。 【質疑なし】</p>
	<p>教 育 長</p>	<p>他に報告事項はありますか。 なければ、本日の日程の案件は、すべて終了しました。</p>
	<p>教 育 長</p>	<p>日程6、令和2年みよし市教育委員会第2回定例会を閉会します。 (午前10時30分)</p>
	<p>事 務 局</p>	<p>次回の開催予定の調整をお願いします。 次回は、令和2年3月12日木曜日午前10時から、市役所2階202会議室にて、令和2年第3回定例会を開催いたします。</p>